別表一の表を次のように改める。

別表一　各課税事業年度の所得地方法人税に係る申告書

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	※税務署処理欄	
納税地	電話（　）　－		
（ふりがな） 法人名			
法人番号			
（ふりがな） 代表者 記名押印			
代表者住所			
（ふりがな） 国内源泉所得に係る事業等の責任者 記名押印			
旧納税地及び旧法人名等			

平成　年　月　日
平成　年　月　日　課税事業年度分の地方法人税　申告書　（中間申告の場合の計算期間　平成　年　月　日　平成　年　月　日）

課税標準法人税額の計算	基準法人税額	普通法人等の場合（法人税申告書別表一（一）「4」＋「5」＋「7」）、（法人税申告書別表一の二（一）「4」＋「5」＋「7」）又は（法人税申告書別表一の三「4」＋「5」＋「30」＋「31」）	1	円
		その他の法人の場合（法人税申告書別表一（二）「8」、別表一（三）「8」、別表一の二（二）「8」又は別表一の二（三）「8」）	2	
		課税留保金額に対する法人税額（法人税申告書別表一（一）「9」又は別表一の二（一）「9」）	3	
	課税標準法人税額（(1)＋(3)）又は(2)		4	
地方法人税額（22）			5	
課税留保金額に係る地方法人税額（26）			6	
所得地方法人税額（(5)＋(6)）又は(24)			7	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額等の控除額（（法人税申告書別表十七（三の十二）「4」又は「8」）と(7)のうち少ない金額）			8	
外国税額の控除額（別表二「11」、「19」又は「30」）			9	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額			10	
差引地方法人税額（(7)－(8)－(9)－(10)）			11	
中間申告分の地方法人税額			12	
差引確定地方法人税額（(11)－(12)）（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は(14)へ記入）			13	

この申告による還付金額（(12)－(11)）			14	外　円
この申告が修正申告である場合	この申告前の	課税標準法人税額	15	
		課税留保金額に対する法人税額	16	
		確定地方法人税額	17	
		中間還付額	18	
		欠損金の繰戻しによる還付金額	19	
	この申告により納付すべき地方法人税額（((13)－(17))若しくは((13)＋(18)＋(19))又は(((18)－(14))＋((19)－(14の外書)))）		20	
地方法人税額の計算	普通法人等の場合の課税標準法人税額（1）		21	
	同上の4.4％相当額		22	
	その他の法人の場合の課税標準法人税額（2）		23	
	同上の4.4％相当額		24	
	課税留保金額に対する法人税額（3）		25	
	同上の4.4％相当額		26	

残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成　年　月　日
還付を受けようとする銀行又は郵便局名	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）